

第4次南魚沼市男女共同参画基本計画 推進プラン（案）

【あなたとわたし みんなでつくろう！ ずっと住みたい南魚沼市】



〈 令和4年度版 〉



南魚沼市

目次

- 計画体系全体図 P1
- 指標一覧 P2
- プランの推進体制 P3
- 本紙の見方 P4
- 推進プラン P5
- ◇ 男女共同参画社会に向けた意識づくり P5
- ◇ 男女が共に参画する活力あるまちづくり P9
- ◇ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり P33

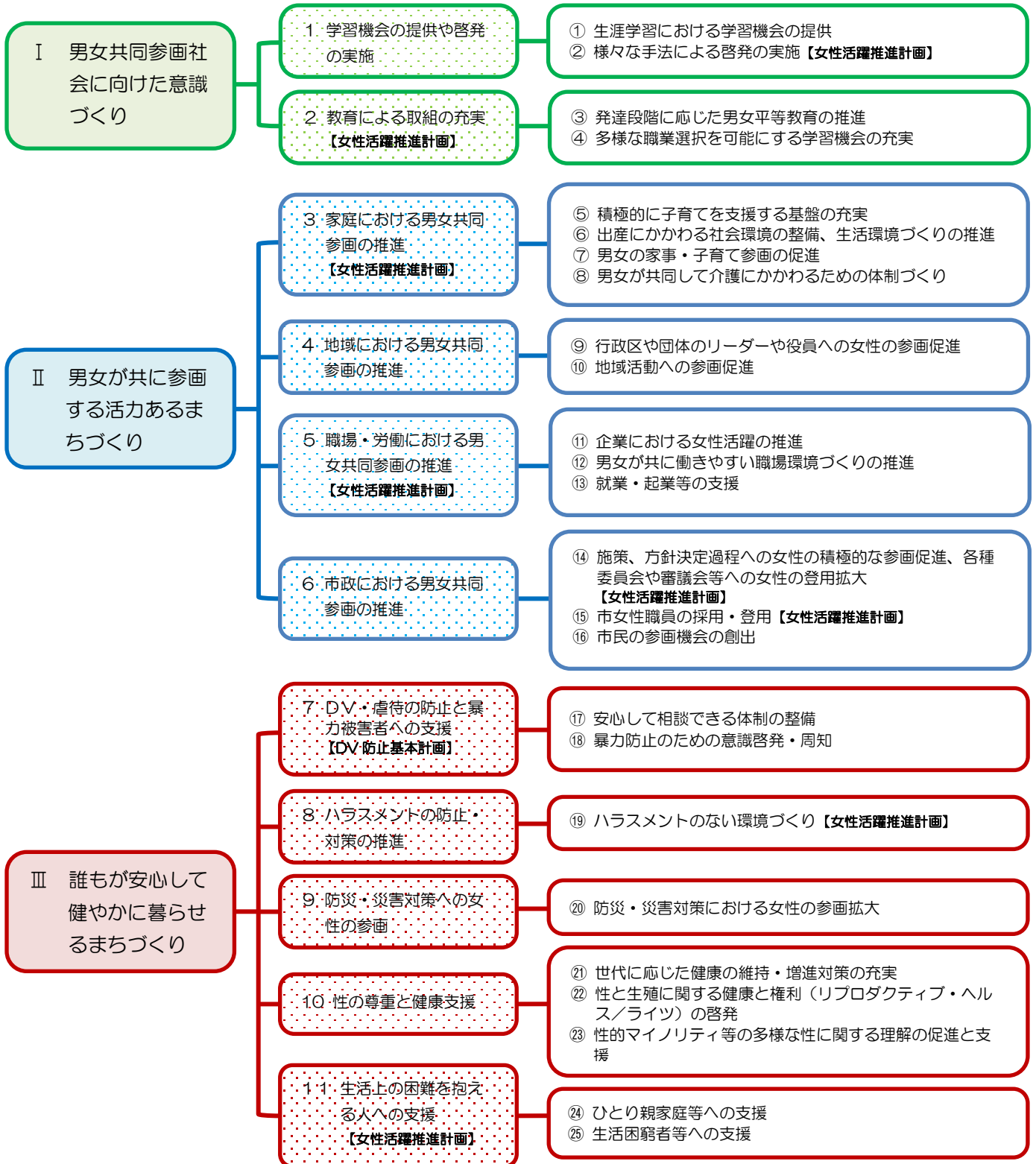
● 計画体系全体図

あなたとわたし みんなでつくろう！ ずっと住みたい南魚沼市

【基本目標】

【重点目標】

【施策の基本的方向】



※本計画は、当市のDV防止基本計画および女性活躍推進計画としても位置づけます。

なお、該当項目については【DV防止基本計画】、【女性活躍推進計画】と明記しています。

● 指 標 一 覧

第4次南魚沼市男女共同参画基本計画（以下「第4次計画」という。）に掲げる重点目標について、進捗状況を的確に把握するため目標値を定めて取り組みます。

【基本目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり】

重点目標	項目	単位	現況値年度	現況値	目標値等 (R8年度末)	担当課
学習機会の提供や啓発の実施	市民に提供している学習講座等の受講者数	人	R3	3,025	3,500	社会教育課
教育による取組の充実	職場訪問・職場体験実施学校数	校	R4	21	現状維持	学校教育課

【基本目標Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり】

重点目標	項目	単位	現況値年度	現況値	目標値等 (R8年度末)	担当課
家庭における男女共同参画の推進	ほのぼのの広場利用者数	人	R3	20,309	25,000	子育て支援センター
	だんぼの部屋支援員数	人	R3	18	現状維持	社会教育課
	だんぼの部屋設置数	箇所	R3	5	現状維持	社会教育課
	ファミリーサポート会員数	人	R3	160	250	子育て支援センター
	認知症サポーター養成講座受講者数	人(延べ)	R3	11,925	15,000	介護保険課
	ふれあい・いきいきサロン参加者数	人(延べ)	R3	6,854	20,400	介護保険課
地域における男女共同参画の推進	行政区に占める女性役員割合	%	R3	7.7	9.0	企画政策課
	女性役員がいる地域づくり協議会数	箇所	R4	6	10	U&Iときめき課
職場・労働における男女共同参画の推進	新潟県ハッピー・パートナー企業登録数	社	R3	25	40	企画政策課
	家族経営協定締結数	戸	R4	75	85	農業委員会事務局
	女性認定農業者数	人/年	R4	7	9	農林課
市政における男女共同参画の推進	行政委員会に占める女性割合	%	R3	15.6	18.0	企画政策課
	審議会等に占める女性割合	%	R3	24.8	28.0	企画政策課
	係長相当職(公安・医療職除く)に占める女性職員割合	%	R3	29.9	35.0	総務課
	管理職相当職(公安・医療職除く)に占める女性職員割合	%	R3	11.1	15.0	総務課

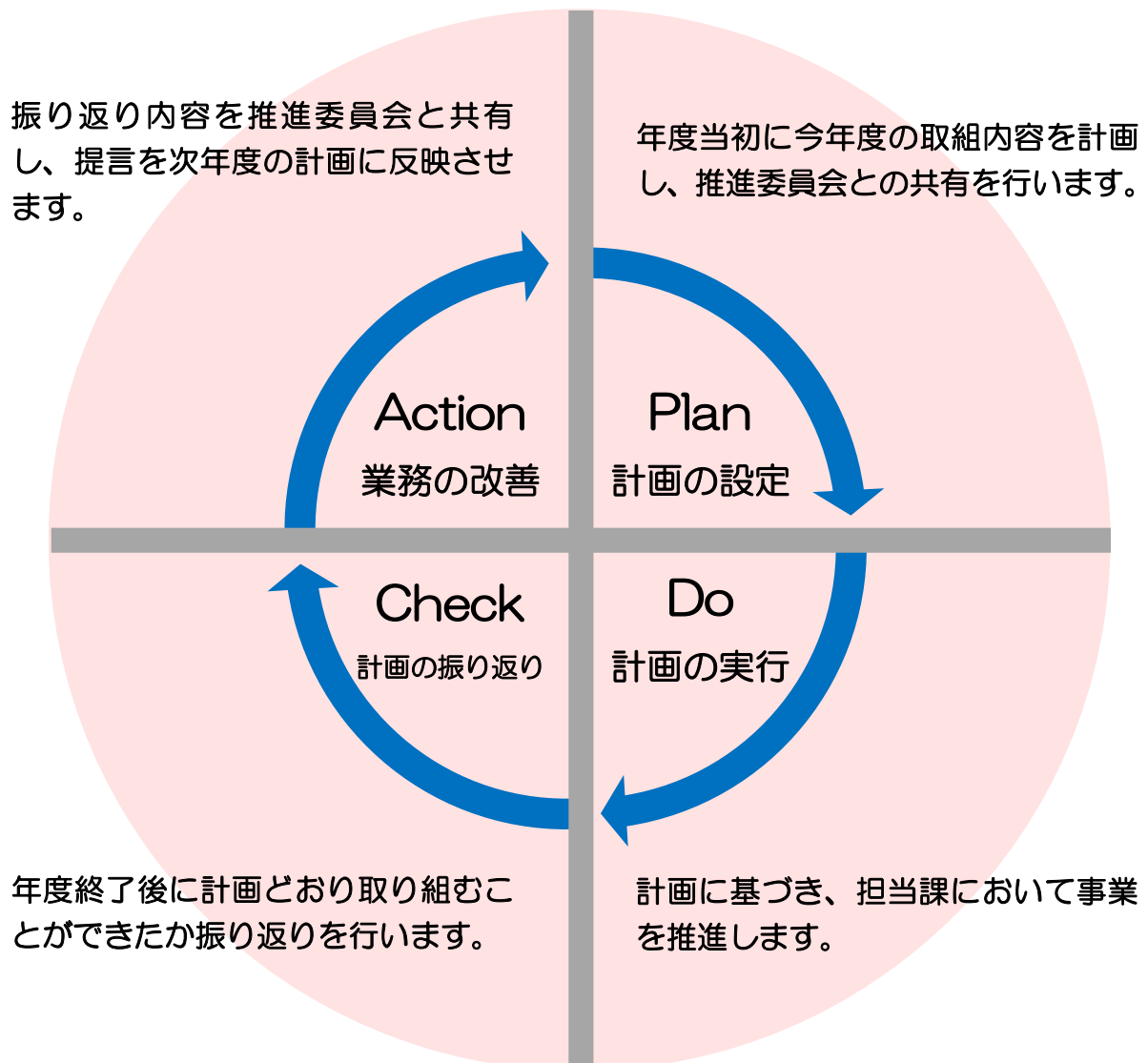
【基本目標Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり】

重点目標	項目	単位	現況値年度	現況値	目標値等 (R8年度末)	担当課
DV・虐待の防止と暴力被害者への支援	DVに関する相談件数	件	R3	33	33	こども家庭サポートセンター
	虐待に関する相談件数	件	R3	185	185	こども家庭サポートセンター
ハラスメントの防止・対策の推進						
防災・災害対策への女性の参画	女性消防隊員数	人	R3	27	27	消防本部
	防災会議における女性員数	人	R4	1	2	総務課
性の尊重と健康支援	性の健康教育実施中学校数	校	R4	4	現状維持	学校教育課
生活上の困難を抱える人への支援	ファミリーサポート会員数【再掲】	人	R3	160	250	子育て支援センター

● プ ラ ン の 推 進 体 制

第4次計画では、推進プランを南魚沼市男女共同参画推進委員会（以下「推進委員会」という。）において進捗状況や事業効果の検証を実施し、いただいた提言を推進プランに反映することで、計画の推進を図ることとしています。

本プランは、以下の図に従って各事業を推進し、第4次計画に掲げる目標の達成を目指します。



● 本紙の見方

担当課		
〈基本目標〉		①
〈重点目標〉		
〈施策の基本的方向〉		
第3次計画までの取組状況と課題・方向性		
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）		②
○ 令和4年度取組		
計画（目標）		
取組実績		③
担当課評価	評価理由	
○ 男女共同参画推進委員意見欄		
評価	コメント	
○ 令和5年度取組		④
計画（目標）		

- ① 基本計画に掲載されている項目を抜粋しています。
- ② 第4次計画終了時点（5年後）の具体的な目標や、事業に応じて指標を掲載しています。また、その目標のために令和4年度に実施する内容を掲載しています。
- ③ 令和4年度終了後に、一年間の取り組みについて取組実績と担当課評価を掲載します。併せて、推進委員会からの評価、コメントを掲載します。
- ④ ③を受けて、令和5年度に取り組む内容を掲載します。

※ 令和4年度は本プランの開始年度であるため、③及び④の掲載はありません。令和5年度に振り返り後のプランを改めて公表します。

担当課	社会教育課
-----	-------

《基本目標》	I 男女共同参画社会に向けた意識づくり
《重点目標》	1 学習機会の提供や啓発の実施
《施策の基本的方向》	1 生涯学習における学習機会の提供
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>女性は生涯学習に対する意欲が高く、女性の社会進出を推進するために各種講座や研修、視察等を行っている「女性学級」をはじめとした各種学びの場に参加していただいています。一方で男性の場合、特に定年後の高齢層は社会参加への意欲が低い傾向にあります。既存の「高齢者学級」の充実に取り組むとともに、個々の趣味の講座への参加を周知していきます。また、男性の家事への参画を促すための講座の開催など、男女共同参画のための学習機会を提供してきました。今後も引き続き取り組んでいきます。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・男性の家庭支援を推進するため、料理教室の開設などを行います。 ・生涯学習に対する意欲の高い女性の皆さんのため、「女性学級」の継続を図ります。 	

○ 令和4年度の実施

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民セミナーにおいて料理教室を行い、男性の家事への参加を推進します。 ・自主講座の代表者を対象に、LINE を使った団体内の連絡体制の構築などを目的としたオンライン講座を実施する。 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度の実施

計画（目標）

担当課	企画政策課
-----	-------

《基本目標》	I 男女共同参画社会に向けた意識づくり
《重点目標》	1 学習機会の提供や啓発の実施
《施策の基本的方向》	2 様々な手法による啓発の実施

第3次計画までの取組状況と課題・方向性

普及啓発のためセミナー等の開催、県のハッピー・パートナー企業募集の周知や、「男女共同参画週間」等の広報活動に努めてきました。市民会議では啓発チラシ「ハーモニー」を発行し、男女共同参画の重要性について情報発信をしてきました。しかし、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が根強く残り、課題は解消されていません。今後も引き続き、普及啓発に取り組むとともに、セミナーや学習会を開催し、男女共同参画について気づきや理解を深める活動を実施します。

第4次計画終了時点の具体的目標（指標）

- ・男女共同参画に関する情報をウェブサイトや市報に掲載します。
- ・（公財）新潟県女性財団共催の男女共同参画地域セミナーを実施するほか、庁内各課が主催する男女共同参画に関わるセミナーや研修等の開催を促します。

○ 令和4年度取組

計画（目標）

- ・推進プランをウェブサイトで公表
- ・男女共同参画週間（6/23～6/29）に合わせ、市報及びウェブサイトに啓発記事を掲載
- ・（公財）新潟県女性財団と男女共同参画地域セミナーを共催
- ・庁内各課で主催する男女共同参画関係セミナー・研修等の費用一部負担により、市全体の啓発活動を促進

取組実績

--	--

担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

--

担当課	学校教育課
-----	-------

《基本目標》	I 男女共同参画社会に向けた意識づくり
《重点目標》	2 教育による取組の充実
《施策の基本的方向》	3 発達段階に応じた男女平等教育の推進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
教育活動全体を通じて、男女の相互理解と協力の重要性が深まり、男女が区別なく協力して学習活動に参加する姿が多く見られるようになりました。人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実に努めます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
全ての学校で年間指導計画を作成し、性別に関係なく、分担や役割を選ぶことのできる環境（ジェンダーフリー）を作り、全ての児童生徒の個性や能力を發揮できる環境づくりを推進します。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
道徳、特別活動等を中心に、男女共同参画の視点に立った学習を推進します。	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	学校教育課
-----	-------

《基本目標》	I 男女共同参画社会に向けた意識づくり
《重点目標》	2 教育による取組の充実
《施策の基本的方向》	4 多様な職業選択を可能にする学習機会の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
小学校では職場訪問、中学校では職業体験に取り組んできました。男女共同参画の視点での取組により、男女が自分の能力、適性を考え、性別にとらわれず、様々な職業の選択が可能であるという意識が浸透してきています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
職場体験・職場訪問などの学習機会の充実により、性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、個性と能力を十分に発揮した生き方を選択できるようにします。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・校長会などを通じ、各学校において可能な活動を実施し、自らの生き方を考え、夢や希望を育むためのキャリア教育に取り組むよう指導を行います。 ・「特色ある学校づくり事業」は例年どおり実施します。 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	子育て支援課
-----	--------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	5 積極的に子育てを支援する基盤の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>保育園や認定こども園において延長保育、土曜保育、日曜保育、一時預かり保育、病児病後児保育を実施しており、子育て世代へのサービスの充実に取り組んできました。</p> <p>親子の遊び場として開設したほのぼの広場の利用は堅調に進んでいます。今後は、子育て中の相談として子どもの成長に関する問い合わせに対応するための体制の整備が必要です。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<p>現在の設置数を維持し、子育て環境を整え実施していきます。</p> <p>延長保育施設 16 園、土曜保育施設 4 園、日曜保育施設 1 園、一時預かり保育施設 3 園、病児病後児施設 3 園</p>	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
園児数や費用対効果を踏まえたうえで、機能の拡充や、多様なニーズに対応した保育サービスの充実のための整備を進めていきます。	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	子育て支援課
-----	--------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	5 積極的に子育てを支援する基盤の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>保育園や認定こども園において延長保育、土曜保育、日曜保育、一時預かり保育、病児病後児保育を実施しており、子育て世代へのサービスの充実に取り組んできました。</p> <p>親子の遊び場として開設したほのぼの広場の利用は堅調に進んでいます。今後は、子育て中の相談として子どもの成長に関する問い合わせに対応するための体制の整備が必要です。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<p>ほのぼの広場（3会場）参加者数の増加</p> <p>平成30年度～令和2年度（3か年平均）29,005人</p> <p>平成30年度 39,519人、令和元年度 31,214人、令和2年度 16,283人、令和3年度 20,309人</p>	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
ほのぼの広場令和4年度参加者数 25,000人	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	子育て支援課
-----	--------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	5 積極的に子育てを支援する基盤の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>保育園や認定こども園において延長保育、土曜保育、日曜保育、一時預かり保育、病児病後児保育を実施しており、子育て世代へのサービスの充実に取り組んできました。</p> <p>親子の遊び場として開設したほのぼの広場の利用は堅調に進んでいます。今後は、子育て中の相談として子どもの成長に関する問い合わせに対応するための体制の整備が必要です。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<p>「子育てブック」について隔年の見直しを行い、必要な情報と使い勝手を充実させます。</p>	

○ 令和4年度の実績

計画（目標）	
<p>「子育てブック」について官民協働作成でカラー・小型化することで、より手に取りやすくします。</p>	
取組実績	
<p></p>	
担当課評価	評価理由
<p></p>	<p></p>

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント
<p></p>	<p></p>

○ 令和5年度の実績

計画（目標）
<p></p>

担当課	社会教育課
-----	-------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	5 積極的に子育てを支援する基盤の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
子どもを育てる地域の連携促進事業として、学校支援、家庭教育支援、放課後等支援活動を実施してきました。現在、南魚沼市家庭教育支援チーム「だんぼの部屋」の支援員による子育ての悩み相談等のサポートを実施しています。家庭教育支援という観点からも男女共同参画の必要性の周知に努めます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・「だんぼの部屋」の活動について地域における知名度を高めます。 ・利用可能な日を増やし、これまで以上に支援提供を充実させます。 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
これまでと同様に、市内に5つある「だんぼの部屋」の活動について必要な経費を確保し、円滑な事業実施を支援します。	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	子育て支援課
-----	--------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	5 積極的に子育てを支援する基盤の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
子育ての手助けをして欲しい人のために、ファミリーサポート制度による育児の援助ができる会員からの子育て支援を実施しています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ファミリーサポート登録会員数の増加 R2年度：147人、R3年度：160人 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
ひとり親家庭等における利用支援や利用料の補助を検討します。	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	保健課
-----	-----

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	6 出産にかかわる社会環境の整備、生活環境づくりの推進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
これまで不妊治療や不育症治療の医療費助成事業に取り組んできました。今後も妊娠出産を希望する女性が制度を利用できるよう周知を図っていきます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
不妊治療、不育症治療の医療費助成の継続	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
不妊治療が保険適用になったことに伴い制度改正を行います。その後周知を行い、制度を利用する人・受け付ける職員が正しく理解し、申請件数の増加を目指します。	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	6 出産にかかわる社会環境の整備、生活環境づくりの推進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
マタニティサロンは夫婦での参加が大半で、これから夫婦で子育てに臨もうとする姿勢が見られます。夫婦で出産・子育てについてのイメージを抱くことができるよう、また不安や悩みごとを解決できるよう内容の充実に努めていきます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・プレママ・プレパパ（仮名称）の開催 ・父親の育児相談支援の充実 （プレママ・プレパパ教室参加率25%以上）	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
出産や育児を女性も男性も主体的に行うという意識の啓発を、産前から教室や個別面談・電話相談等で行います。	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	子育て支援課
-----	--------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	7 男性の家事・子育て参画の促進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
保育園行事、マタニティサロン、育児学級等への参加、保育園保護者会の役員の男性就任状況などを見ると男性の参加が増えており、男性の子育て参画が進んでいる状況です。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
父と子で参加できる行事を提供します。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
保護者意見を参考に園行事の内容を充実させ行事を提供します。	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	図書センター
-----	--------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	7 男性の家事・子育て参画の促進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>南魚沼市図書館での「読書のつどい」や「絵本のへや」、ボランティアによる読み聞かせ等の「たんぼぼ座」など、親子で参加できる教室を開催してきました。男性参加は増える傾向にありますが、事業内容の充実を図るとともに、男性が子育て教室等に気軽に参加できる環境づくりに努めます。</p> <p>赤ちゃんと一緒に絵本を読み、楽しくあたたかいひとときを家族で共有できるよう、引き続きブックスタート事業に取り組みます。読み聞かせへの男性の関心が高まるように、現在は4か月児健診時に保護者へ絵本2冊を手渡しています。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
ブックスタート事業への男性の参加 50人	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<p>赤ちゃんと一緒に絵本を読み、楽しくあたたかいひとときを家族で共有できるよう、引き続きブックスタート事業に取り組みます。</p>	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	保健課
-----	-----

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	7 男性の家事・子育て参画の促進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
乳幼児健診への男性参加率は少しずつ増加傾向にあり、男性が子育てに参加している様子がうかがわれます。今後も訪問や健診の機会を通じて、男性の子育てや家事に対する意識を高めていきます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・2か月訪問実施率100%を目指し、パートナーの育児参加率90%以上の維持。 ・「健やか親子21 アンケート」での父親の育児協力が75%以上 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・2か月訪問で、パートナーの家事・育児参加状況を確認しつつ、意識の向上に努める。（R3：パートナーの育児参加（「ある」と「少しある」の合計）率 95.4%） ・健診の問診及び健診時に提出してもらう「健やか親子21 アンケート」では父親の育児協力についてを確認することで、意識の向上に努めます。（R3：良く協力する 4か月72% 1歳半70% 3歳66.3%） 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	介護保険課
-----	-------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	8 男女が共同して介護にかかわるための体制づくり

第3次計画までの取組状況と課題・方向性

在宅介護支援や介護予防事業を通じて、男女共同参画に向けた意識啓発を実施してきました。これらの取組に男性の参加者も少しずつ増えてきましたが、家庭内における介護については女性が多く担っているのが現状です。
こうした現状を踏まえ、引き続き意識啓発を行います。

第4次計画終了時点の具体的目標（指標）

地域に出向く介護予防事業の活動や、地域で開催されるふれあい・いきいきサロンや筋力づくり教室その他の集会等への出張講座など、機会を捉え、男女を問わない支え合い・地域での支え合いの必要性を伝え、意識啓発を行います。

○ 令和4年度取組

計画（目標）

年間10回程度を目標に出張講座や地域の集会等への支援活動を継続します。

取組実績

担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	介護保険課
-----	-------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	8 男女が共同して介護にかかわるための体制づくり
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>社会福祉協議会では、生活支援等に対するボランティアの養成に取り組んできました。老々介護や一人暮らしの高齢者の増加に伴い、地域で支える生活支援ボランティア等も更に活躍が求められています。引き続き、関係機関と連携し、介護に関する相談の充実、生活支援等に対するボランティアの養成に取り組めます。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会と連携し、地域の通いの場活動等への支援を継続し、参加者の増加を図ります。 ふれあい・いきいきサロン参加者数 年間延べ 20,400人 ・認知症サポーター養成講座を継続し、受講者の増加を図ります。中学生・高校生の他、一般市民を対象とした講座も開催を継続します。加えて、認知症サポーター養成講座受講者がさらに知識の向上を目指すステップアップ講座を実施します。また、認知症サポーターが地域で活躍できる場（チームオレンジ）を立ち上げます。 認知症サポーター養成講座受講者数 累計 延べ 15,000人 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）					
<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい・いきいきサロン参加者数 年間延べ 9,000人（R3実績 6,854人） ・認知症サポーター養成講座受講者数 累計 延べ 12,725人（R3年度末累計 11,925人） R4年間800人程度を目標 					
取組実績					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>担当課評価</th> <th>評価理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>		担当課評価	評価理由		
担当課評価	評価理由				

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	介護保険課
-----	-------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	8 男女が共同して介護にかかわるための体制づくり
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
在宅介護支援や介護予防事業等を通じて男女共同参画を推進することにより、地域全体で様々な角度から市民が関わり合い、高齢者をはじめ互いに支えあう地域包括ケアシステム構築の機運の醸成と深化を目指します。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、自助・互助・公助・共助を組み合わせ、地域の支え合いの仕組みづくりを推進します。 ・医療や介護、福祉の関係者だけでなく、市民一人ひとりが地域の一員であり、地域包括ケアシステムを担っているとの意識が持てるよう、様々な取組で普及啓発を図ります。 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティラジオFM ゆきぐにで短時間（5分程度）の普及啓発番組をシリーズ放送 ・市報で高齢者の権利擁護などについてシリーズで特集ページを掲載 ・地域に出向く講座や会議などの機会を捉え、普及啓発を図ります 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	企画政策課
-----	-------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	4 地域における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	9 行政区や団体のリーダーや役員への女性の参画促進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>行政区長会の際に行っているアンケート調査などを通じ、行政区における女性役員の登用について、推進を図ってきました。行政区の役員は、独居老人や母子世帯の増加を反映し、女性の参画が増えている傾向にあります。しかし、「世帯主が役員となる慣例がある」、「女性が役員になりたがらない」などの意見もあり、市民の意識の醸成が図られておらず、まだまだ男性の役員が多いというのが現状です。行政区等へ女性参画の推進について啓発を行い、意識改革を進めます。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<p>行政区における女性役員の比率（区長・副区長・会計・執行部・伍長） (R3) 7.7% → (R8) 9.0%</p>	

○ 令和4年度の実績

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・行政区長会で女性役員登用に推進に関する依頼（啓発）を実施 ・行政区長宛に女性役員登用状況に関するアンケート調査を実施（結果は次年度行政区長会にて報告） 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度の実績

計画（目標）

担当課	U&I ときめき課
-----	-----------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	4 地域における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	10 地域活動への参画促進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>地域づくり協議会では、女性の役員就任や女性部といった組織ができるなど、徐々に男女共同参画が進みつつありますが、まだ多くの役員を男性が占めているのが現状です。女性の地域活動への参加を進め、多様な視点からのアイデアや意見による、充実した地域づくり協議会の事業が行える環境づくりを推進していきます。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<p>女性役員を登用している地域づくり協議会数 (R4) 6 協議会 → (R9) 10 協議会</p>	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<p>第4次基本計画が策定されたことから、あらためて各協議会に計画を配布し、市の方針について理解していただく。</p> <p>協議会によって、役員の構成方法（行政区長のみであったり、しっかりと組織作りをしていたり）により女性の登用方法も様々ですが、これからの社会情勢の変化により、ますます注目されるため、可能な限りの啓発を行っていきます。</p>	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	商工観光課
-----	-------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	5 職場・労働における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	11 企業における女性活躍の推進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
ハローワークと連携し、市内企業に対して、女性活躍に向けた意識啓発や、企業の方針決定過程への女性の参画推進を進めるとともに、女性のキャリアや能力向上に必要な技術の取得に向けた情報の発信を行ってきました。少子高齢化や人口減少といった社会環境の変化が進む中、女性の活躍がますます重要となってきたことから、引き続き意識啓発に取り組めます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
ポスターの掲示場所やパンフレットの配布場所や枚数を増やすなど、広報啓発活動を拡大します。（ポスター掲示場所の増、パンフレットの配布場所と配布枚数の増）	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所各庁舎等へのポスターの掲示及びパンフレットの設置 ・企業メールを活用し、企業の理解促進を図ります ・商工会などと連携し、事業主の理解促進を図る取組を実施します 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	企画政策課
-----	-------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	5 職場・労働における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	12 男女共に働きやすい職場環境づくりの推進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
「新潟県ハッピー・パートナー企業」の登録を増やすためには、登録したことによるメリットや制度の周知に加え、市独自のメリットの設定などが検討課題となっています。今後も県や関係団体と連携を図りながら、企業に対して情報提供を継続的に行います。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
新潟県ハッピー・パートナー企業登録企業数 (R3) 25社 → (R8) 40社	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市ハッピー・パートナー企業支援事業を開始し、状況を見据えながら同時に制度改正の必要性についても検討します ・新潟県ハッピー・パートナー企業登録企業数 (R3) 25社 → (R4) 30社 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	商工観光課
-----	-------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	5 職場・労働における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	12 男女共に働きやすい職場環境づくりの推進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、関係機関と連携し、ポスターの掲示などにより周知を図ってきました。働きたい人が、性別・年齢に関わりなくその能力を十分に発揮できる環境づくりを促進するため、国の支援制度等の普及啓発を行います。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
ウェブサイトや市報での相談窓口周知	

○ 令和4年度の実績

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> 出張労働相談の周知及び市内開催への支援 出張相談窓口の周知 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度の実績

計画（目標）

担当課	商工観光課
-----	-------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	5 職場・労働における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	13 就業・起業等の支援
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
ハローワークと連携し、ポスターやパンフレット等により支援制度を周知するとともに、(一社)南魚沼市まちづくり推進機構と連携し、動画による市内企業の紹介を進めてきました。引き続き関係機関と連携し、就職を望む若者・女性の職業選択の幅を広げ、円滑に就業できるよう支援を進めます。	
第4次計画終了時点の具体的目標(指標)	
ポスターの掲示場所やパンフレットの配布場所や枚数を増やすなど、広報啓発活動を拡大します。(ポスター掲示場所の増、パンフレットの配布場所と配布枚数の増)	

○ 令和4年度の実施

計画(目標)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所各庁舎等へのポスターの掲示及びパンフレットの設置 ・企業メールを活用し、企業の理解促進を図ります ・商工会などと連携し、事業主の理解促進を図る取組を実施します 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度の実施

計画(目標)

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	5 職場・労働における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	13 就業・起業等の支援
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>これまで人・農地プランなどを推進しながら、地域の中心的経営体の育成や農地の集積、集約化を図る中で、女性が農業や経営等に参画できるように取り組んできました。</p> <p>しかし、農作業は男性が多くを担っているのが現状で、女性認定農業者・家族経営協定とも目標とする数値には届いておらず、今後も、女性が参画できるような雰囲気づくりを行っていく必要があります。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<p>家族協定締結者数 10 戸増、延 85 戸確保を目指します。</p> <p>女性認定農業者 2 人増、延 9 人確保を目指します。</p>	

○ 令和4年度の実績

計画（目標）	
<p>女性が参画しやすい環境づくりを目指し、新潟県農村地域生活アドバイザーへ女性農業者を新規で推薦します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規家族協定締結者数 2 戸増 ・女性認定農業者数 1 人増 	
取組実績	
Empty space for performance	
担当課評価	評価理由
Empty space for evaluation	Empty space for evaluation

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント
Empty space for evaluation	Empty space for comments

○ 令和5年度の実績

計画（目標）
Empty space for plan

担当課	商工観光課
-----	-------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	5 職場・労働における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	13 就業・起業等の支援
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
国の「創業支援事業計画」の認定を受け創業支援に取り組んできました。創業支援セミナーなど市の支援について周知が進みました。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
創業支援セミナーにおける女性参加者割合 R8：40%	

○ 令和4年度の実績

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・にいがた産業創造機構(NICO)のセミナーや出張相談、助成金制度の周知拡大 ・創業支援セミナー 参加者 40人、内女性 16人以上(40%) ・創業個別相談会 参加者 12人、内女性 5人以上(42%) 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度の実績

計画（目標）

担当課	企画政策課
-----	-------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	6 市政における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	14 施策、方針決定過程への女性の積極的な参画促進、各種委員会や審議会等への女性の登用拡大

第3次計画までの取組状況と課題・方向性

審議会等においては、審議会設置時や任期満了による改選時に、女性委員の比率に配慮して人選するよう各部署に働きかけを行いました。審議会等の委員に占める女性の割合は増加傾向にあるものの、女性を加えた多様な意思を方針決定に反映されるためには、さらなる登用拡大が必要です。

第4次計画終了時点の具体的目標（指標）

- 行政委員会における女性の構成比率
(R3) 15.6% → (R8) 18.0%
- 審議会等における女性の構成比率
(R3) 24.8% → (R8) 28.0%

○ 令和4年度取組

計画（目標）

- 審議会の女性登用拡大への配慮について、男女共同参画庁内推進会議に依頼（任命時及び女性登用状況調査時）
- 行政委員会における女性の構成比率 (R3) 15.6% → (R4) 16.0%
- 審議会等における女性の構成比率 (R3) 24.8% → (R4) 28.0%

取組実績

--	--

担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

--	--

担当課	総務課
-----	-----

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	6 市政における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	15 市女性職員の採用・登用
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
女性職員の活躍を推進するため、市長部局等における係長・課長級への積極的な登用を推進した結果、登用率は増加傾向にありますが、まだまだ登用が少ない状況です。今後も女性が個性と能力を発揮できる職場環境づくりを図ります。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
女性職員の管理職への積極的な登用を推進し、管理職（公安・医療職除く）に占める女性職員の比率を 15% にします。	

○ 令和4年度の実績

計画（目標）	
女性職員の管理職への積極的な登用を推進し、R3 年度の実績 11.1%(6/54 人)より上回ることを目標とします。	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度の実績

計画（目標）

担当課	秘書広報課
-----	-------

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	6 市政における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	16 市民の参画機会の創出
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
市政懇談会は、日中や託児所利用可能の開催を行うことで新しい層の参加者が見られました。引き続き市民の意見を市政に反映していく仕組みづくりに取り組めます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
日中や託児所利用可能な市政懇談会の開催を継続し、多様な手法による参加の拡大を研究し、参加を促進します。	

○ 令和4年度の実績

計画（目標）	
市民の意見を市政に反映していく仕組みづくりに向け、男女問わず幅広い層の市民が参加し意見・提言しやすい機会となることを目指して、市政懇談会を開催します。また、市民が一方向的に意見などを述べる場ではなく、行政と市民がそれぞれの立場で責任を持ちながら意見交換ができる場となることを目指します。	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度の実績

計画（目標）

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
ポスター、チラシ、カードの配布と設置、ウェブサイトや市報を活用してDVや虐待についての相談窓口等の周知を図ってきました。障がい、生活困窮、子育て、保健など様々な支援機関からの情報提供も増えており、分野を超えた相談窓口の周知は広がっています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
関係機関と連携した相談窓口の周知	

○ 令和4年度の実績

計画（目標）	
ポスター、チラシ、カードの配布や設置、ウェブサイトや市報の活用などにより相談窓口の周知を図ります。また、高齢者・障がい者・児童がいる場合、関係機関と連携して支援を行います。	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度の実績

計画（目標）

担当課	福祉課
-----	-----

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
ポスター、チラシ、カードの配布と設置、ウェブサイトや市報を活用してDVや虐待についての相談窓口等の周知を図ってきました。障がい、生活困窮、子育て、保健など様々な支援機関からの情報提供も増えており、分野を超えた相談窓口の周知は広がっています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めていきます。 ・市報（年1回以上）やウェブサイトを活用し窓口の周知を継続して実施します。 	

○ 令和4年度の実績

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、相談窓口の周知を図ります ・市報、ウェブサイトを活用し、窓口の周知を図ります 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度の実績

計画（目標）

担当課	介護保険課
-----	-------

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
ポスター、チラシ、カードの配布と設置、ウェブサイトや市報を活用してDVや虐待についての相談窓口等の周知を図ってきました。障がい、生活困窮、子育て、保健など様々な支援機関からの情報提供も増えており、分野を超えた相談窓口の周知は広がっています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口のプラットフォーム化を推進します。 ・相談者がどこの相談窓口（公設、民営を問わず）に相談をしても、課題に対応する窓口につながるように、相談窓口や関係機関の繋がりを一層強化します。 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・市報に「高齢者の権利擁護」に関する特集ページを掲載。そのなかに高齢者虐待防止のための普及啓発、相談窓口を掲載します。 ・R3年度に作成した高齢者の権利擁護に関する講話資料を活用し、地域のサロンや教室などで、互いの見守り体制の重要性、相談窓口について普及啓発を行います。 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
配偶者暴力防止に関する会議や研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深め、スキルアップとノウハウの習得に努めています。 市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
職員が複雑な相談内容に対応するため、研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深めます。	

○ 令和4年度の実績

計画（目標）	
DV、児童虐待等に関する相談体制を充実させるため、各種研修会に参加し職員のスキルアップを図ります。	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度の実績

計画（目標）

担当課	福祉課
-----	-----

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
配偶者暴力防止に関する会議や研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深め、スキルアップとノウハウの習得に努めています。 市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
民生委員児童委員に対する虐待に関する研修の継続実施	

○ 令和4年度の実施

計画（目標）	
12月に民生委員児童委員の一斉改選があることから、特に新任委員について虐待に関する研修を実施し、知識の向上を図ります。また、各地区定例会において、市の業務研修等を通じて情報提供を行い、相談機関へのつなぎ役としての資質向上を目指します。（虐待関係研修：年3回予定）	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度の実施

計画（目標）

担当課	介護保険課
-----	-------

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
配偶者暴力防止に関する会議や研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深め、スキルアップとノウハウの習得に努めています。 市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
重層的相談支援体制を推進し、本人、家族を支援する多分野の関係機関が協働する「チーム」がコアとして機能し、具体的な支援を展開することを目指します。具体的なチームメンバーには、民生委員や住民も、正しい知識をもって対応協力ができるように努めます。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員を対象に高齢者虐待防止にむけた研修会を開催します ・南魚沼市における高齢者虐待対応状況の統計分析とまとめを行い、介護サービス事業所等に報告し、各機関で留意してもらう点などについての課題やポイントを共有します。 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
配偶者暴力防止に関する会議や研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深め、スキルアップとノウハウの習得に努めています。	
市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
関係機関との連携を強化し、自立した生活を送れるよう支援を行います。	

○ 令和4年度の実績

計画（目標）	
関係機関と連携し、かつ、相談者の個人情報流出に配慮しながら、相談者の状況に応じた相談・支援に努めます。	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度の実績

計画（目標）

担当課	市民課
-----	-----

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
配偶者暴力防止に関する会議や研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深め、スキルアップとノウハウの習得に努めています。 市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
相談者をたらい回しにすることなく、迅速に関係部署につなげます。 人権擁護委員協議会と連携し、相談会の広報、周知を行うほか、幼少期からの人権啓発を推進します。	

○ 令和4年度の実績

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口で相談内容を十分に聞き取り、適切な窓口へつなぐことを目指します。 ・人権なんでも相談など、人権擁護委員協議会が開催する相談会を広報で周知します。 ・小中学校における人権擁護委員による「人権教室」を継続します。 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度の実績

計画（目標）

担当課	福祉課
-----	-----

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
配偶者暴力防止に関する会議や研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深め、スキルアップとノウハウの習得に努めています。 市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・専門職の配置を継続して行います。 ・自立支援協議会全体会での報告、権利擁護部会での協議を年3回以上行います。 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・専門職を配置し、適切な支援に結び付けられるよう努めています。虐待研修会への参加により職員のスキルアップも行います。 ・地域の支援者に対しても同様に研修会などを実施するとともに自立支援協議会権利擁護部会において虐待の報告を行うなど、関係者との一層の連携を図ります。 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	介護保険課
-----	-------

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
配偶者暴力防止に関する会議や研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深め、スキルアップとノウハウの習得に努めています。 市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
重層的相談支援体制を推進し、本人、家族を支援する多分野の関係機関が協働する「チーム」がコアとして機能し、具体的な支援を展開することを目指します。具体的なチームメンバーには、民生委員や住民も、正しい知識をもって対応協力ができるように努めます。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース対応において関係する機関と協働し、役割を分担して、虐待者、被虐待者の支援を行います。 ・必要時、あるいは定期的に関係者で評価、情報共有を行います。 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	介護保険課
-----	-------

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	18 暴力被害防止のための意識啓発・周知
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>ウェブサイトや広報紙の活用、講座の開催などにより、被害者がひとりで悩みや苦しみを抱え込まないように、DVや虐待の防止に向けた啓発活動に取り組みます。</p> <p>若年層での交際相手からの暴力（デートDV）も課題となっており、支援に当たっては、被害者の背景事情に十分配慮した対応が必要です。</p> <p>市内の小・中・高校で人権擁護委員が人権教室を開き、若年層の人権意識の向上を図ってきました。今後も人権擁護委員と連携して、若年層も含めた市民の人権意識の向上を図っていきます。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・各分野が横に繋がり、すべての世代において、「自分の権利が護られる」「人の権利を侵害しない」意識の向上を目指します。 ・分野、世代横断をした権利擁護普及活動を推進します。 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・市報に「高齢者の権利擁護」に関する特集ページを掲載。そのなかに高齢者虐待防止のための普及啓発、相談窓口を掲載します。 ・R3年度に作成した高齢者の権利擁護に関する講話資料を活用し、地域のサロンや教室などで、互いの見守り体制の重要性、相談窓口について普及啓発を行います。 ・中学生への認知症サポーター養成講座を通じて、高齢者になっても尊厳が護られる生活、社会を目指します。 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	18 暴力被害防止のための意識啓発・周知
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>ウェブサイトや広報紙の活用、講座の開催などにより、被害者がひとりで悩みや苦しみを抱え込まないように、DVや虐待の防止に向けた啓発活動に取り組みます。</p> <p>若年層での交際相手からの暴力（デートDV）も課題となっており、支援に当たっては、被害者の背景事情に十分配慮した対応が必要です。</p> <p>市内の小・中・高校で人権擁護委員が人権教室を開き、若年層の人権意識の向上を図ってきました。今後も人権擁護委員と連携して、若年層も含めた市民の人権意識の向上を図っていきます。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<p>ウェブサイトや市報を活用し、DV・虐待に関する理解と予防啓発の周知を図り、相談者がひとりで悩みを抱え込まないように啓発活動に取り組みます。</p>	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
ウェブサイトへの掲示や、強化週間に合わせ、ポスター掲示や市報により、相談窓口の周知活動を行います。	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	市民課
-----	-----

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	18 暴力被害防止のための意識啓発・周知
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>ウェブサイトや広報紙の活用、講座の開催などにより、被害者がひとりで悩みや苦しみを抱え込まないように、DVや虐待の防止に向けた啓発活動に取り組みます。</p> <p>若年層での交際相手からの暴力（デートDV）も課題となっており、支援に当たっては、被害者の背景事情に十分配慮した対応が必要です。</p> <p>市内の小・中・高校で人権擁護委員が人権教室を開き、若年層の人権意識の向上を図ってきました。今後も人権擁護委員と連携して、若年層も含めた市民の人権意識の向上を図っていきます。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<p>人権全般にわたる啓発のため市民向けの講演会等の事業を行います。</p>	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・部落差別問題をテーマとした研修を開催し、差別や偏見について学ぶ機会を提供します（対象：市役所職員、男女共同参画推進委員等）。 ・「女性の人権ホットライン」強化週間に合わせ、ポスター掲示や広報掲載により相談窓口の周知を行います。 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	福祉課
-----	-----

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	18 暴力被害防止のための意識啓発・周知
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>ウェブサイトや広報紙の活用、講座の開催などにより、被害者がひとりで悩みや苦しみを抱え込まないよう、DVや虐待の防止に向けた啓発活動に取り組みます。</p> <p>若年層での交際相手からの暴力（デートDV）も課題となっており、支援に当たっては、被害者の背景事情に十分配慮した対応が必要です。</p> <p>市内の小・中・高校で人権擁護委員が人権教室を開き、若年層の人権意識の向上を図ってきました。今後も人権擁護委員と連携して、若年層も含めた市民の人権意識の向上を図っていきます。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> 障がい理解のための「理解促進普及啓発事業」を年3回以上実施し、暴力被害の防止に努めます。 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<p>障がいの特性を理解していただくことによる意識啓発を行います。また、障がい理解のための「理解促進普及啓発事業」を実施し、当事者理解を深めるためのピアサポーター講座、学齢期からの理解促進のため学校での当事者（ピア）研修などを実施します。</p>	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	商工観光課
-----	-------

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	8 ハラスメントの防止・対策の推進
《施策の基本的方向》	19 ハラスメントのない環境づくり
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
一人ひとりがハラスメントに対して理解を深め、ハラスメントを許さない、認めない、ハラスメントのない良好な環境づくりを推進するための啓発活動を行うとともに、相談窓口の周知を図り、被害者への支援を行います。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
相談窓口の周知	

○ 令和4年度の実施

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所各庁舎等へのポスターの掲示及びパンフレットの設置 ・企業メールを活用し、企業の理解促進を図ります ・商工会などと連携し、事業主の理解促進を図る取組を実施します 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度の実施

計画（目標）

担当課	企画政策課
-----	-------

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	8 ハラスメントの防止・対策の推進
《施策の基本的方向》	19 ハラスメントのない環境づくり
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
一人ひとりがハラスメントに対して理解を深め、ハラスメントを許さない、認めない、ハラスメントのない良好な環境づくりを推進するための啓発活動を行うとともに、相談窓口の周知を図り、被害者への支援を行います。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
ハラスメントの防止に関する情報をウェブサイトや市報に掲載します。	

○ 令和4年度の実績

計画（目標）	
様々なハラスメントの防止対策強化月間に合わせて、ウェブサイトや市報にて周知を行います。	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度の実績

計画（目標）

担当課	消防本部
-----	------

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	9 防災・災害対策への女性の参画
《施策の基本的方向》	20 防災・災害対策における女性の参加拡大
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
消防団女性隊が発足し、応急手当講習や防火啓発、ポンプ操法など多くの活動を行っています。大規模災害発生時の組織的な役割分担が確立されていないことなどが課題となっており、今後、現在実施している活動の継続と内容の充実に向けて、体制整備を図っていきます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・女性消防隊の役割分担の充実 ・女性消防隊の確保(各方面隊毎) 	

○ 令和4年度の実績

計画（目標）	
女性消防隊の活動PRを継続して行い、認知度の向上と新入団員の加入促進を行います。	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度の実績

計画（目標）

担当課	総務課
-----	-----

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	9 防災・災害対策への女性の参画
《施策の基本的方向》	20 防災・災害対策における女性の参加拡大
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
防災会議の委員に女性が加わり、男女共同参画の視点に立ち、地域防災計画の修正を行い、避難所運営マニュアルを策定しました。今後、さらに男女共同参画の視点に立った計画・マニュアルの充実を図るとともに、備蓄物資などの整備で女性に配慮した体制構築を図ります。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
防災会議の女性委員を2名に増員させる。防災訓練等を通じて担当部署と情報共有しながら、避難所の運営について、居住環境・備蓄品等に対して女性の視点を反映させます。	

○ 令和4年度の実績

計画（目標）	
今後開催される防災会議で、女性からの視点を参考に防災対策に努めます。	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度の実績

計画（目標）

担当課	保健課
-----	-----

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	10 性の尊重と健康支援
《施策の基本的方向》	21 世代に応じた健康の維持・増進対策の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>住民健診や健康教室、特定保健指導の充実、がん検診受診のPRや受診勧奨、自殺予防、メンタルヘルスに関する事業を実施し、市民の健康について支援してきました。健康推進員、筋力づくりサポーターや食生活改善推進委員等とともに食生活改善や介護予防に取り組んできました。</p> <p>男性の健康推進員は増加傾向（平成29年度15.0%、令和3年度20.7%）にありますが、健康に関することは女性が中心で、という認識が依然として存在します。男女共同参画の視点から男性の健康推進員の増員に努めます。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・男性健康推進員の増加（30%） ・健康推進員、食生活改善推進員、地域づくり協議会等地区組織を通じた健康教育の実施 ・特定保健指導実施割合の増加（60%） 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・区長等を通じて、男性の健康推進員選出を呼びかけを実施 ・健康教育回数の増加（年間10回以上） ・様々な機会を通じた特定健診や特定保健指導の受診勧奨の実施 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	保健課
-----	-----

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	10 性の尊重と健康支援
《施策の基本的方向》	21 世代に応じた健康の維持・増進対策の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>乳がん検診、子宮頸がん検診については、健診無料クーポン券を発送し、がん検診の受診促進を図っています。また、2か月児訪問の際や乳幼児健診の際に受診勧奨を行っています。</p> <p>子宮頸がん予防ワクチン接種については、副反応の発生状況などにより、平成25年度から積極的な接種の勧奨が差し控えられていましたが、令和3年度に各種学会等により安全性に特段の懸念が認められないことが確認されました。令和4年4月から定期接種として接種を勧奨する取組を行います。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
安全な検診のPRと乳がん子宮がんの知識の普及啓発	

○ 令和4年度の実施

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を通じた検診受診勧奨の実施 ・申し込みに対する受診率（（69歳以下）子宮がん80%以上、乳がん85%以上（69歳以下） ・子宮頸がんワクチンの適切な接種勧奨の継続実施 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度の実施

計画（目標）

担当課	保健課
-----	-----

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	10 性の尊重と健康支援
《施策の基本的方向》	22 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の啓発
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>予期しない妊娠・出産は、その後の性感染症や虐待につながる場合があります。若年の妊娠出産は減少していますが、思春期から男女の体の仕組みや健康課題について学び、互いに理解し合う教育が必要です。現在中学3年生を対象に性の健康教育を実施していますが、今後も思春期から自分も相手も大切に考えることができるよう、また困ったときにはSOSを発信できるよう性の健康教育を継続していきます。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
10代の予期せぬ妊娠による妊娠届出が0人の維持	

○ 令和4年度の実績

計画（目標）	
<p>市内全中学校の3年生に性の健康教育を保健所との連携・協力により実施し、性に関する正しい知識の普及啓発と性に関する困り事（SOS）の発信についても啓発する。（R3年度10代妊娠は0人）</p>	
取組実績	
<p>（この欄は空欄です）</p>	
担当課評価	評価理由
<p>（この欄は空欄です）</p>	<p>（この欄は空欄です）</p>

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント
<p>（この欄は空欄です）</p>	<p>（この欄は空欄です）</p>

○ 令和5年度の実績

計画（目標）
<p>（この欄は空欄です）</p>

担当課	学校教育課
-----	-------

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	10 性の尊重と健康支援
《施策の基本的方向》	22 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の啓発

第3次計画までの取組状況と課題・方向性

予期しない妊娠・出産は、その後の性感染症や虐待につながる可能性があります。若年の妊娠出産は減少していますが、思春期から男女の体の仕組みや健康課題について学び、互いに理解し合う教育が必要です。現在中学3年生を対象に性の健康教育を実施していますが、今後も思春期から自分も相手も大切に考えることができるよう、また困ったときにはSOSを発信できるよう性の健康教育を継続していきます。

第4次計画終了時点の具体的目標（指標）

全ての学校で年間指導計画を作成し、性感染症や予期しない妊娠を防ぐために必要な知識を習得し、自ら性の健康管理ができるよう、子どもたちへの性教育を推進します。

○ 令和4年度取組

計画（目標）

市内全4中学校で、引続き3年生を対象とした性の健康教育を実施します。

取組実績

担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	企画政策課
-----	-------

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	10 性の尊重と健康支援
《施策の基本的方向》	23 性的マイノリティ等の多様な性に関する理解の促進と支援
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
性的マイノリティの人は、周囲の理解不足や偏見等により、様々な不安や困難を抱えています。社会の理解促進のため、市のウェブサイト、市報、講座、セミナーの開催などによる啓発や、相談体制の整備が必要です。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
セミナーの開催やパートナーシップ制度の創設を検討します。	

○ 令和4年度の実施

計画（目標）	
（公財）新潟県女性財団と男女共同参画地域セミナーを活用し、LGBTに関するセミナーを開催します。	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度の実施

計画（目標）

担当課	市民課
-----	-----

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	10 性の尊重と健康支援
《施策の基本的方向》	23 性的マイノリティ等の多様な性に関する理解の促進と支援
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
性的マイノリティの人は、周囲の理解不足や偏見等により、様々な不安や困難を抱えています。社会の理解促進のため、市のウェブサイト、市報、講座、セミナーの開催などによる啓発や、相談体制の整備が必要です。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
関係機関との連携を強化し、相談者を速やかに窓口につなぎます。	

○ 令和4年度の実績

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口となる機関との協力体制をつくることを目指します。 ・企画政策課と協力して性的マイノリティの人たちを取り巻く課題に関する啓発活動を行います。 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度の実績

計画（目標）

担当課	子育て支援課
-----	--------

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	11 生活上の困難を抱える人への支援
《施策の基本的方向》	24 ひとり親家庭等への支援
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
ひとり親家庭等に児童扶養手当や医療費助成、子供への学習支援、自立するための就労支援、を実施してきました。児童扶養手当現況届面談時には、相談を受け、就労支援制度の周知など行っています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
受給者の困り感に寄り添い、機を漏らさず親身に制度紹介する活動を続けます。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
これまでに引き続き、児童扶養手当現況届の面談を主軸に、受給者の困り感に寄り添い、機を逃さず親身に制度紹介する活動を続けます。また、新潟県母子寡婦福祉連合会と協力し、ひとり親の就労支援を行います。	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度取組

計画（目標）

担当課	福祉課
-----	-----

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	11 生活上の困難を抱える人への支援
《施策の基本的方向》	25 生活困窮者等への支援
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
生活困窮者等に対して、自立相談、家計改善、就労準備、学習支援などを実施し、包括的かつ早期の支援を行っています。各支援制度の充実と制度周知に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・くらしのサポートセンターみなみ（社協）と福祉事務所を中心に、市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を継続します。 ・FM放送、市報やウェブサイトを活用し、制度や窓口の周知を継続して実施します。 	

○ 令和4年度の実施

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・くらしのサポートセンターみなみ（社協）と福祉事務所を中心に、市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を継続します。 ・FM放送、市報やウェブサイトを活用し、制度や窓口の周知を継続して実施します。 	
取組実績	
担当課評価	評価理由

○ 男女共同参画推進委員意見欄

評価	コメント

○ 令和5年度の実施

計画（目標）

編 集 南魚沼市 総務部 企画政策課
発 行 南魚沼市
〒949-6696
新潟県南魚沼市六日町 180-1
電話 025-773-6672
FAX025-772-3055